

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年3月9日

事業所名 児童発達新事業所こうばい

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である			特に2Fの療育室は、子どもたちが、十分に身体を動かして遊べるような広さ、環境です。	
	2 職員の配置数は適切である			少人数のグループの活動にして、より、一人一人に合った関わりを心掛けています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている			刺激に配慮した環境を工夫したり、子どもに応じて、分かりやすい情報伝達の方法を考えています。 (視覚情報など)	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている			毎日丁寧に清掃をしています。年に数回、塩素系の消毒液で遊具を消毒しています。感染症の流行の際には、毎日、遊具や部屋を塩素系の消毒液で清掃するなどの対応をしています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している			毎日、職員でその日の活動の振り返りをして、反省点や課題は次回に生かすようにしています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている			昨年度より、保護者の方のご協力のもと、事業所の評価を行っています。保護者の方々からの意見は、真摯に受け止め、改善につなげています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している			今年度より、事業所としての自己評価を行っています。結果については、事業所に提示して公開しています。ホームページにも随時載せていく予定です。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている				第3者による外部評価は現在やっていません。必要に応じて、今後の課題にしていきたいです。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している			内部研修、外部研修ともに行い、職員の資質向上につなげています。	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している			作成は担当者が行いますが、目標は、アセスメントをもとに、職員全員で立てています。	まだまだ力不足は感じています。よりよい計画が作成できるように、研修などを通してスキルアップしていきたいです。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			子どもの発達の状況、行動の状況が分かるようなアセスメントツールを使っています。	

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている			計画を立てる時には、ガイドラインと照らし合わせながら、考え、支援内容を、設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている			個別支援計画にそって、支援を行うようにしています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている			各グループごとにリーダーの職員がおり、リーダーを中心に活動内容をみんなで考えています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している			活動の積み重ねも大事にしたいので繰り返しの活動も大事にしています。子どもの様子や変化に応じて、活動も変化させています。また、季節に応じた活動も心掛けています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している			まずは、個のニーズや願いを満たす支援を計画に入れるようにしています。そのうえで、グループの中での子どもの姿やグループとしての目標などを考えています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している			各グループのリーダーを中心に、その日の活動の簡単な確認を行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している			支援終了後には、職員間で振り返りを行い、子どもの姿や支援の反省点など、気づきを共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている			日々、記録を取っています。計画の見直しの時には、支援記録を見直したりしています	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している			六か月ごとにモニタリングを行い見直しをし、保護者とも話をして意見をもらうようにしています。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している			外部との連携は、児童発達支援管理責任者が行っています。連携の前には、各担当の職員と連携をしています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている			必要に応じてしています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			平行通園の幼稚園や保育所、こども園と年に何回か連携を取らせてもらい、情報の共有や相互理解につなげています。	まだまだ十分には行えていないと感じています。(回数、内容)今後は今以上に、連携ができればと思っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			必要事例に関しては、相談支援事業所と連携を取って行ったケースもあります	就学後の連携をどこまでできるのか、今後の課題として考えていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			三原市では、児童発達支援部会があり、三原市内の事業所と一緒に研修会をしたり、連携を行っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			泥んこランドやトンネルランド等の行事の時には、紅梅こども園と子どもたちと一緒に遊んでいます。 こうばいでは、障害のあるなしではなく、地域の子供たちとの交流として考えています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している				特に、事業所としての必要性は感じないので、今後も予定はしていません。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている			振り返りの時間やモニタリング時の懇談などを通して、保護者の思いを聞きながら共通理解につなげています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			日頃から、保護者の思いを聞き共有共感をしながら、成長とともに喜んだり、困りごとや不安について一緒に考えたりしています。	ペアレントトレーニングなどについては、知識不足で、取り組んでいません。今後も今のところ予定していません。情報などは得るようにして、情報提供などできればと思っています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている			利用契約時に、重要事項説明書を用いて説明をしています。	運営規定については説明を行っていませんが、掲示していますので、何かあればお尋ねください。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている			モニタリング時に、個別支援計画について、保護者に説明し、保護者からの意見を聞いて、同意を得るようにしています	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている			振り返りの時間やモニタリング時の懇談の中で、保護者の思いや悩みを聞き相談に応じています。その他、必要に応じて個別相談の時間にも応じています。	なかなか、解決に至るような助言にならない時もあり力不足も感じています。必要な情報提供や支援ができるようにスキルアップしていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			保護者同士の連携は大事にしたいと思っています。親子利用日では、保護者同士のつながりが感じられます。また年長児には、就学後に向けた保護者同士の連携のために、茶話会などを行っています。	日々利用の事業所なので、保護者会などは難しいと思います。保護者同士の連携の支援は大事だと思っていますので、事業所でできるものを今後工夫していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している			保護者からの相談には、その都度対応させてもらっています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			月初めに、お便りを発行し、月のねらいや子どもの様子などをお知らせしています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している			個人情報の取り扱いには十分に気を付けています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている			日々、子どもや保護者との話の中で意思疎通は心がけています。必要な情報は、掲示や案内で知らせています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			子育て支援センターと併設されており、その点では、地域とのつながりがあります。	特に、事業所としての必要性は感じないので、今後も予定はしていません。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している			危機管理マニュアルを作成しており、職員間では確認をしています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている			年に2回避難訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している			入所時に、児童票や入所時記録などで確認しています。必要に応じて、保護者と細かい確認を行っています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			給食ではないので、医師の指示書はもらっていませんが、食物アレルギーについては、入所時に保護者に確認し、対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			事故防止のために、ヒヤリハットを作成し、職員全員で検討しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている			虐待防止の研修には参加しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			利用契約書の中で、事業者の具体的義務として、説明しています。	